



宮城県中学校長会

# 会 報

## 平成27年度 宮城県中学校長会 第66回総会開催される

### 総 会 概 略

5月28日、新会員34名を含め総勢137名が一堂に会し、第66回宮城県中学校長会総会・研修会がホテル白萩を会場に開催されました。

星 豪会長の挨拶に続き、宮城県教育委員会教育長の高橋仁様からご祝辞をいただきました。

今回退職された32名を代表して前会長の菅原義明様へ感謝状と記念品を贈呈後、代表挨拶として「教育の不易と流行を見極め、校長会のネットワークづくりに尽力できた、皆様に感謝したい。後は委ねる」とのエールを頂戴しました。

新会員紹介、全日中学校長会員章（バッジ）の贈呈の後、木村裕一校長が「バッジの重みを感じ学校経営に全力を尽くす」と決意を表明しました。

続いて、前年度と今年度の事業及び会計、宣言文について承認され、全員で宣言・決議文を力強く読み上げました。

来年度に迫っている全日本中学校長会研究協議会宮城大会の吉川隆行運営委員長から実行委員会組織等について説明があり「実行委員は全員である」ことが確認されました。

午後は研修会として、教育庁各課・室から教育行政について説明、質疑が行われた後、閉会挨拶で「我々は研究者でも評論者でもない、実践者である」との思いを共有し閉会となりました。



### あいさつ

宮城県中学校長会  
会 長

星 豪

平成27年度がスタートして、2か月が経過しようとしております。五月晴れの晴天が続き木々の葉も一段と深みを増してきました。各学校では中体連地区大会に向けていよいよ力が入ってきているものと思います。子どもたちが躍動し学校が最も活気づいている頃ではないかと思えます。

本日、公務ご多用の中、宮城県教育委員会教育長高橋 仁様を始め、多数のご来賓の皆様、関係機関の方々、歴代の校長会長の大先輩の皆様方の御臨席を賜り、平成27年度第66回宮城県中学校長会総会を開催できますこと、会員一同心より感謝申し上げますとともに、大変大きな喜びと感じているところです。

この3月をもちましてご勇退されました32名の校長先生方におかれましては、長年にわたり宮城の教育の振興のためにご尽力をいただきましたこと、心から深く感謝申し上げます。先生方の長年に渡っての本会へのご支援、ご協力に感謝を申し上げます。今後ともお元氣でご活躍くださいま

すとともに今後とも校長会に対する温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、新しく34名の新入会員をお迎えいたしました。心より歓迎申し上げます。いよいよ校長としての指導力を発揮するときとなりました。学校教育への熱い思いを教職員にしっかりと伝え、理想とする学校づくりに邁進していただくとともに本会のさらなる充実にお力を発揮していただきますようよろしくお願いいたします。

東日本大震災から4年と2か月が経過しました。被災した沿岸部は、いまだに厳しい教育環境にあります。一日も早い地域の復興と、生徒や教職員の心のケアの継続が求められています。しかしこのような状況の中でも、先生方のたゆまぬ努力に支えられ多くの子どもたちは元気に学んでいます。この3月に仙台で開催された国連防災世界会議では、震災からの辛い体験を乗り越え、宮城の子どもたちが地域防災や東日本大震災を風化させないメッセージを堂々と発表する姿がありました。試練を乗り越え、たくましく成長した子どもたち。宮城の未来を担う子どもたちのたくましさに心を打たれるとともに、それには、子どもと共に寄り添い支える教員があってこそ為せるものであり、みやぎの志教育の確かな成果を垣間見る思いがいたしました。

ところで昨今の教育現場には、学力向上、体力の向上、いじめや不登校、防災教育の推進、様々な危機管理への対応等喫緊の教育課題が山積しており、これらの課題に向き合うためには、教師力・学校力の向上が求められています。一方、教職員の多忙化などの現状もあり、教育課題を解決し、教育目標を達成させていくためには、学校の組織を見直し、改善・機能させていくことが必要とされています。また、今後ベテラン教職員の大量退職時代がやってくることを考えたとき、新た



なミドルリーダー及び教職員の育成を組織的に行っていくことが私たち校長に課せられた大きな課題でもあります。

さらに、国に於いては教育を取り巻く状況の変化は極めて速いスピードで進行しています。学習指導要領の改訂、高大接続改革、そして、「チーム学校」という、いずれも大変重要な教育改革が同時進行で進められています。次期学習指導要領改訂にかかる諮問の中では、主体的・協働的に学ぶ、アクティブ・ラーニングが注目されています。このような国の教育改革への意気込みを教育現場の校長もしっかりと理解して対応していく必要があると考えます。さらには内容の理解だけではなく、自校でどのように具現化していくかといった先を見通した視点を持って受け止める先見性も大切だと思います。校長会としても情報の収集、提供に努めて参りたいと思います。

さて、いよいよ来年10月には第67回全日本中学校長会研究協議会宮城大会が仙台市の仙台サンプラザをメイン会場として開催されます。先日の全日本中学校長会の理事会に於いて実施要項(案)について説明をし、翌日の総会に於いて開催地及び研究協議会の主題「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く日本人を育てる中学校教育」と8分科会ごとの研究題が承認されました。これまで県中学校校長会と仙台市中学校校長会の共に緊密な連携のもと実行委員会が立ち上がり準備が進められてきているところです。諸先輩の校長先生方には、大会への道のりが着実に歩めるようしっかりとしたレールを敷いて頂き、また様々なご支援を頂きましたこと深く感謝を申し上げます。いよいよ、本年がその準備完了の大きな局面を迎え万全を期して開催へと突き進む年になるかと思えます。先日の全日中の理事会の席においては全日本中学校長会「松岡敬明前会長から県と政令指定都市が力を合わせて開催する大会となるが、このように、県と政令指定都市が互いに良い連携をして取り組んでいることは素晴らしい」との賞賛の言葉を頂きました。この宮城のケースが全国の見本となるよう、仙台市中学校長会と共に歩みを進め、みやぎは一つ、大きな絆を全国に発信していきたいものだと思います。全日中研究協

議会宮城大会の大会コンセプトは「『復興』から『新生』へ～感謝の心と確かな絆を忘れない～」、大会スローガンは「つよく生き抜く！未来を創る希望の教育 伊達な国から」であります。仙台市中学校長会と共に手を携え、東日本大震災時の世界や全国からの支援に対する感謝と確かな絆を実感して着実に前進することができたことへの御礼を込めて、全国から集う約2,200名の校長先生方に、確かな復興への道を歩んでいる宮城の姿を伝えられる絶好の機会でもあります。「おもてなし」の心を持ってこの大会を成功させるべく使命感を持って臨み、我々の大きな自信と誇りへつなげられる大きなチャンスと捉え果敢に取り組んで参りたいと思います。

また、「宮城の中学校70年」記念事業「記念誌発行」の実施に向け、本格的な企画・準備もスタートしました。その意味で、本年度は抱える負担が大きいですが、会員の皆様の英知と総力を結集してこの難局を乗り越えて参りたいと考えます。

全日中が達成目標としていた全日中教育ビジョン「学校からの教育改革」を踏まえ、今年度は、後に提案されます本県の活動方針の中から主に次の3点に重点的に取り組みたいと考えております。

一点目は「創意ある教育課程を編成し、確かな学力の向上と個性を生かす教育に努める。」であります。昨年までも、教育課程の一層の充実に向け重点的に取り組み、各学校が、実践を積み重ね授業改善や学力の向上に取り組んできたところではありますが、子どもたちに学習意欲や自信を持たせるためには、より一層分かる・できる授業づくりを積み上げていくことが必要であります。今後も校長会としても働き掛けを行って参りたいと考えております。

二点目は、「積極的な生徒指導の推進」であります。昨年菅原会長が提案された重点事項を引き継ぎ、各学校が定めた「学校いじめ防止基本方針」の理念、職員の責務などを適時有効に機能しているかを確認しあうことが大切であると考えます。震災以降の心のケア、心の教育を中心に据えた生徒指導の推進やさらには、いじめを許さない学校体制の確立を推進し、確固たる規範意識の醸成に力を入れ、あわせて、教職員の指導力の向上

と信頼される教職員の育成に努めたいと考えます。

三点目は東日本大震災からの再生に向けてであります。本年度は「宮城県震災復興計画」における「再生期」の二年目となります。東日本大震災での被災への適切な対応を継続して参りたいと思います。被災校等から復興状況の情報収集や発信、体制整備ということに加え、校長会として、被災地に於ける教育の確かな再生に向けて実情に応じた様々な支援を促して参りたいと思います。過日行われました全日本中学校長会の総会におきましても、活動方針として、「東日本大震災の被災地における教育正常化のため、これまでに引き続き、組織をあげて全力で支援する」という案が示され、了承されました。昨年松岡敬明前会長が本県を視察されました。また、今年度の伊藤俊典新会長も継続して訪問させていただきたいとお話を頂戴しているところであります。大変有り難いことでもあります。

また、今後様々な災害に備え、全国各地の各学校の防災教育のさらなる充実を図ることが求められています。地震や火山噴火、台風や土砂災害をはじめいつ何時、想定外の災害に遭遇するか分かりません、地域で構築された防災のネットワークの機能を生かしつつ、実践に繋がる防災・安全教育の推進も引き続き促して参りたいと思います。

以上三点の重点をお話いたしました。これらを着実に推進し、宮城県教育の一層の充実・発展に努めていくことを皆さんと共に確認したいと思っております。

結びに、宮城県教育委員会並びに各市町村教育委員会のご指導をいただき、併せて仙台市中学校長会、関係諸機関と連携・協力しながら、会員相互が研鑽を深めて、学校のトップリーダーとして学校運営に邁進することを祈念し、開会の挨拶といたします。





## 祝 辞

宮城県教育委員会  
教育長

高 橋 仁 様

皆さんおはようございます。県教育委員会の高橋でございます。平成27年度宮城県中学校長会の総会にお招きいただきましてありがとうございます。開会に当たりまして県教育委員会として一言ご挨拶を申し上げます。

本日、県内の中学校の校長先生方がこのように一堂に会し、平成27年度の総会を盛大に開催できますこと、心よりお慶び申し上げます。また各校長先生方、そして中学校長会におかれましては、大震災以降、生徒及び教職員の安全確保や心のケア、学びの環境整備等、宮城の教育復興のために先頭に立ってご尽力をいただきました。そして、現在も継続をさせていただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

特に、この春ご勇退なされた校長先生方には、長年に渡り本県教育の発展に多大なるご貢献をいただきました。改めてこの場をお借りして感謝を申し上げます。

大震災からの復旧が進んできたとは申しませんが、沿岸部を中心に、厳しい生活環境や学習環境が続いております。また生徒の心のケア、さらには少子化や人口流出による学校の統廃合の問題など、課題はまだ山積しております。宮城の教育復興を進めていくためにも、県教育委員会や市町村教育委員会と学校現場が連携・協力を深めながら、中学校長会としても生徒の目線に立っていただき、教育推進の先導役を担っていただくことが重要であると考えております。

一方、国においては、教育委員会制度の見直しが行われました。このことを始め、道徳の教科化や土曜日における教育活動の充実、さらには中教審から次期学習指導要領に関する中間報告が予定されるなど、教育改革が具体的に動き始めております。県教育委員会といたしましては、このような国の動きに適切に対応することはもとより、本県の教育基本方針を具現化していくためにも、今

年度の「学校教育の方針と重点」に掲載した諸々の事項について、積極的に推進して参ります。各重点の趣旨を御理解いただいて、学校現場においても本県教育の充実に向けて御尽力いただきますようこの場をお借りしてお願いを申し上げます。

さて、本日は私から直接校長先生方にお話ができる年1回の機会でもありますので、この場をお借りしまして5点、お話をさせていただきます。

まず1つ目は、「みやぎの志教育」の着実な推進についてでございます。

志教育は、東日本大震災を乗り越え、ふるさと宮城を支える人づくりの柱となる教育活動だと考えております。これまで校種間や地域との連携を図り、生徒が人との関わりを深めまちづくりの一端を担うなど、充実した取組が数多く実践されて参りました。今年度も新たに指定された推進指定地区において、各地域や推進校の特色を生かし、ぜひふるさと宮城の復興や将来の発展に力を発揮する人づくりに結び付く取組が展開されるよう期待をしているところでございます。そして、それぞれの学校ではこのような様々なモデル的な取組を参考にさせていただき、特色ある教育活動を、志教育の視点でさらに幅広く展開していただくとともに、先ごろ作成しましたみやぎの先人集「未来への架け橋」なども併せて活用いただいて、更なる充実を図っていただきたいと思いますと考えております。

2つ目は「学力向上」についてでございます。

このことは本県の長年の課題であります。本県児童生徒の学力の状況は、昨年度の全国調査においても小・中学校ともに改善が見られたものの、算数・数学については改善策を講じることが急務となっております。また県で実施しました学力調査からは、基礎学力を定着させるための取組が必要、という結果も見られているところであります。県教育委員会としましては、一人一人の生徒に基礎・基本や学習習慣の定着、そして教員一人一人の教科指導力の向上などに十分力を注いでいかなければならないと考えております。そのためにも、「学力向上に向けた5つの提言」や、「学力向上対策協議会」において取りまとめられる予定の学力向上対策に基づき、県内全ての先生方が着実に授業の改善を進めていくよう、授業参観や校内研究等を通して、授業の質の向上に向けて各学校で校長先生からご指導ご助言をいただくようよろしくをお願いいたします。

3点目は「心の教育」の充実ということであり  
ます。

ただ今申し上げました学力向上については、単  
に学力さえ高ければよいのではないことを、最近  
起きております様々な事件からも痛感している  
ところであります。学力が重要であることはその  
通りであります。知・徳・体の3つを備えた人  
づくりこそが重要であります。特に、徳の面につ  
いて震災後の心のケアを含め、生徒の心を耕す  
ことに力を注いでいくことが重要だと考えてお  
ります。

本県では昨年度から道徳教育推進協議会を設  
置し、道徳の授業のあり方などを協議し、今年  
度中に提言をまとめていただく予定であります。  
また、県内全ての学校へ配布した「みやぎの先  
人集」の朗読DVD等の資料も積極的に活用いた  
だくなどしながら、心の教育の充実をさらに  
後押しするよう、職員会議等でもぜひ働き掛  
けをお願いいたします。

また、昨年度の問題行動調査では、暴力行  
為、いじめ、不登校のいずれも増加傾向にあ  
るという結果となっております。特に、不登校  
については極めて深刻な状況であり、知事を  
先頭に県を挙げてこの問題に取り組んでいく  
決意でございます。この不登校問題を解決し  
ていくためには、まず、新たな不登校を生ま  
ない、未然防止と初期対応の取組を着実に  
継続していくことが重要であります。県教育  
委員会では小学校と中学校がこれまで以上  
に緊密に連携をすること、生徒の変化を丁  
寧に見とっていくことなど、「中1不登校を改  
善するための4つの視点」を示しました。そ  
して、それに基づく具体的な取組例もリー  
フレットにまとめ、全ての学校に配布したと  
ころでございます。これについてはぜひ各学  
校で参考にしていただき、不登校を生まな  
い魅力ある学校づくりに、「チーム学校」で  
組織的に取り組んでいただきますよう、よ  
ろしくお願いいたします。

併せて、震災から5年目となりましたが、積  
極的に自らの思いを語る生徒が出てきてい  
る一方で、学校での適応に様々な悩みを抱  
えている生徒も大変多くいる現状でござい  
ます。先生方の意識の風化も内陸部では問  
題になっている中で、生徒の震災時の様  
子やその後の生活歴など、小学校や高校  
とも連携しながら情報を共有し、丁寧な、  
保護者も含めたケアについてよろしくお  
願いいたします。

心の教育は先生方一人一人が真剣に生徒  
と向き合い、生徒の心を知ることから始  
まると考えております。先生方に対して  
生徒の表面的なものだけで判断すること  
のないよう、折に触れて心の教育の充  
実に向けたご指導ご助言を校長先生  
からよろしくをお願いいたします。

4つ目は、「健康な体と体力の向上」につ  
いてであります。

本県の児童生徒の体力・運動能力につ  
いては、中2の男子を除き合計点で全  
国平均を下回っている状況にありま  
す。震災により運動環境が制限され  
ている地域や学校もありますが、健康  
や体力は全ての教育活動の基盤であ  
ります。体育の授業の工夫を始め、  
学校保健や食育、部活動などとも  
関連付けながら、体力向上を図り、  
生涯に渡って運動に親しめる基礎  
づくりに取り組んでいただきます  
ようお願いいたします。

5つ目は「防災教育の充実」につ  
いてであります。

県教育委員会で作成したみやぎ学  
校安全基本指針を基に、各学校の  
実状に応じた防災マニュアルの  
作成や地域との連携、避難訓練  
の実施など、防災体制の点検強  
化を各学校で図っていただい  
てることに、まずもって感謝申  
し上げます。また、将来の防  
災リーダー育成にも結び付く、  
少年防災クラブを編成し活動  
したり、地域の防災対応能力  
の向上を目的に、海拔標識の  
設置に取り組んだり、ある  
いは比較的被害が少なかった  
内陸の学校では、被災地を  
訪問し、被災体験を聞きなが  
ら仮設住宅の窓ふきボラン  
ティアに取り組んだりする  
など、地域の実態に応じ、  
特色ある防災教育を積極  
的に展開していただいで  
いるところであります。

今後とも生徒の安全と、掛  
け替えのない命を守る防  
災教育の充実をよろしく  
お願いいたします。

以上5点申し上げましたが、  
中学校は子どもたちの  
人生に大きな影響を  
与える3年間であり、  
そのトップである校  
長先生の言葉は生徒  
たちにとって大きな  
励みとなるもので  
あり、教職員の士  
気を高めるもので  
あります。校長先  
生のお仕事は大  
変な激務ですが、  
どうか健康にご  
留意いただき、  
将来の宮城を担  
う子どもたちの  
健やかな成長  
のために、これ  
からもご尽力  
いただきます  
ことをご期待  
申し上げます  
とともに、宮  
城県中学校  
長会の一層  
のご発展を  
祈念し、お  
祝いの挨拶  
といたしま  
す。

本日は大変おめでとうござ  
います。

## 宣 言

今日、わが国の教育は人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

我々は、人間尊重の精神に徹し、自らの責任において全日中教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し、新たな中学校教育の創造に努めなければならない。

宮城県中学校長会は、東日本大震災による被災からの再生を第一義に、これまでの成果の上に立って、当面する教育課題の解決を図り、「社会を生き抜く力」の育成と特色ある学校づくりに努め、県民の信託に応える決意である。

ここに、平成27年度第66回総会に当たり、下記事項を決議し、その実現に期する。

## 決 議

- 一 人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」をはぐくむ教育に努める。
- 一 学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施し、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体の育成に努める。
- 一 現在の教育課題に即した研修を充実し、教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。
- 一 創意ある教育活動を展開し、家庭・地域社会から信頼される、開かれた学校づくりに努める。
- 一 教育活動の活性化を目指し、人的措置をはじめ確固とした教育条件の整備を期する。
- 一 「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」を堅持し、教育水準の維持向上を期する。

## ●●●●●●●● 新 任 抱 負 ●●●●●●●●

### この子たちのために

七ヶ宿町立七ヶ宿中学校長

三田村 素 志

目の前に連なる蔵王連峰や七ヶ宿ダムなどの雄大な景色、水路を流れる雪解け水の音を聞き、七ヶ宿中学校へ赴任したことを実感しました。初めての土地、新たな職への緊張感を、生徒たちの明るく元気な挨拶で和らげられ、「この子たちのために」という思いを新たにすることを思い出します。その思いを形にするためには、まずは子どもたちが毎日学校にいることだと考え、始業式や入学式では「今日の喜びを確かめるために明日があり、今日の悔しさを喜びに変えるために明日がある。」とメッセージにして伝えたことが、最初の1歩でした。昨年度までの本庁勤務では、毎日が業務に追われる日々で、自分の考えを思い巡らせる余裕などはありませんでしたが、今は職員や生徒の様子を見たり、一緒に活動に入る中で、「この子たちのために」という心地よい「思い」に向き合う毎日です。

その中でひとつ心に留めていることは、自分の判断が学校の方向性を決めることがあるという責任と緊張感を持つことです。自分の思いの前に、七ヶ宿中学校が辿ってきた歴史や現在の状況を確認し、どのようなことを求められ、どのようなことが必要なかをしっかりと「感じとる」ということを忘れないと考えています。ひとつの教育活動を進めるにも、全校生徒36名という少人数であることや素直で真面目な生徒の実態から生徒指導上の課題をクリアするために向ける労力が少ない分、その活動の「目指す教育的価値」にしっかり焦点を当てて考えていくことができることは幸せなことだと感じています。初任層（講師も含む）も多い職員構成ですが、全職員でこのことを共通理解し確認をしながら日々の教育活動に向かおうと思います。

赴任して2ヶ月が経ちましたが、生徒たちの持つ可能性や地域の教育（学校）への期待、歴代校長の諸先輩方が築かれてきた伝統や校風を感じ、実感してきました。これらも感じたことを大切にしながら、さらなる1歩を踏みだし、積み重ねられるように、精一杯努めていきたいと思っています。





## 新 任 抱 負

## 校長室にて

大和町立大和中学校長

小野寺 周 哉

校長室の窓からは、近くに七ツ森、遠くには泉ヶ岳や船形連邦が望める。春は桜に彩られ、新緑から徐々にその色を濃くしていく。これからの四季折々の美しい景色の移ろいを眺めるのが楽しみである。

赴任してから2か月が経過し、地域の様々な行事に参加させていただく中で、学校に寄せる強い期待をひしひしと感じている。学校に関心をもつていただく地域の存在をありがたいと思うし、その期待に応えねばという使命感も感じる。

日々、様々な学校課題に向き合い、その解決に努めている。授業の時間や部活動では出来るだけ生徒の様子を見るように努めている。時に校長室で職務に没頭し、ふと気が付くともう夕刻ということもある。思いの外めまぐるしい毎日である。日々の校長としての職務に大きなやりがいを感じているが、打つ手が功を奏しているか、不安を感じることも多い。校長室で一人、一日の出来事を振り返る時、校長の責任の大きさを噛みしめている。

かつて上司から、「校長に校長室が与えられるのはなぜだ？」という問いがあった。その問いが今でも私の胸中にある。以前は当たり前と思い、その理由について深く考えることはなかった。しかし、いざ自分にその部屋が与えられてみると、いやでもその理由と向き合うようになる。果たして、一室を与えられるほどの責任を果たしているのだろうか、と自問することもしばしばだ。この気持ちは忘れずにずっともってきたい。校長室が校長一人だけの部屋ではなく、学校、教職員、生徒たちを支える場として機能するようにしていきたい。そのためには何が出来るのだろうか。今のところは、校長室のドアをいかなる時でも閉め切らず、開け放しておくくらいのことしかできていない。

代々の先輩校長先生方が背中から見つめている。歴史の若い本校だが、これまでの実績に恥じぬよう、そしてさらなる発展をもたらせるよう、微力を尽くしていきたい。

## 学校の強みを生かして

大郷町立大郷中学校長

齋 藤 祐 一

『まちづくりは人づくり、人づくりは教育』

これは、大郷町の教育基本姿勢として掲げられている言葉です。

本校は平成20年に大松沢中学校と明星中学校が統合されて誕生した町内唯一の中学校であり、まさに地域の未来を担う人材の育成を託されています。

学校は、地域の方々にとって「おらほの学校」であり、登校時の交通安全の確保や部活動の外部コーチとしての指導など、多くの方に支えていただいています。入学式の前日に校門前の松の枝を剪定して下さったのは昭和6年生まれの方でした。

生徒は「自治活動」をテーマに掲げ、学校生活の課題を自分たちで見出し、その解決に向けての方策も自分たちで考え取り組んでいます。また、本校には“伝統の応援団”があり、これは男子の希望生徒で構成されているというものの、ほぼ全員が参加しています。先日、1年生も入団しこれまで練習してきた成果を披露する“中庭デビュー”が行われました。一条乱れぬその動き、大きな声、見ていてただ感動でした。

地域の方の学校への愛情とこの子どもたちの姿は本校の大きな強みであり宝です。

赴任して2か月、少しずつ学校課題、学校の弱みも見えてきました。校長として学校課題の改善に取り組むことはもちろんですが、それだけに目を奪われることなく、本校の強みを生かし、地域とともに、生徒とともに、そして教職員とともに、今ある伝統の良さを受け継ぎ、さらに良さを積み上げ、「人づくりの教育」を目指していきたいと思えます。











## ●●●●●●●● 新 任 抱 負 ●●●●●●●●

## 今、この時を懸命に！

気仙沼市立津谷中学校長

吉 田 純 一

本校の生徒と教職員は、生徒会役員を中心として毎朝昇降口前で行われている挨拶運動の「おはようございます。」の清々しい声で迎えられます。そして校舎に入ると、正面に本校向が丘生徒会のスローガンの「今、この時を懸命に！」と書かれた旗が目飛び込んできます。

私の一日は、朝の挨拶と「今、この時を懸命に！」の旗に励まされ始まります。

前任地の県教育庁生涯学習課では、野外活動施設の災害復旧と青少年・家庭・成人教育等を担当しました。学校では学ぶことができない貴重な経験でしたが、目の前に生徒たちがいないので、どこかしっくりこないところもありました。

2年ぶりに学校現場に戻り、何よりもうれしかったのは、生徒たちの賑やかな声が聞こえることで、「教員に戻ったんだ」と実感できたと同時に「ほっと」しました。

津谷地区は、保護者をはじめとして、地域の方々の、学校や子どもたちを地域をあげて支援しようとの強い想いが感じられ、生徒たちもその想いに応えるべく、個性を発揮し「懸命」に学校生活を送っています。

また、今年度は、本中学校区が「志教育推進事業」の指定を受け、学区内の2幼稚園、1保育所、2小学校、1中学校、1高等学校の計7校が、地域の次代を担う子どもたちを育むため連携し、様々な特色ある活動にも取り組んでいます。

生徒たちは、これから「この地で生活するもの」「他の地で生活するもの」などそれぞれの道を歩みますが、どこにいても「津谷を想う心」を大切にしてほしいと願っています。

教職員も同じ思いから、生徒と過ごす「今、この時」を大切に、共に学校生活を送っています。

## 編集後記

- 宮城県中学校長会総会において、星 豪宮城県校長会会長は、開会のあいさつの中で、今年度は「創意ある教育課程を編成し、確かな学力の向上と個性を生かす教育に努める。」「積極的な生徒指導の推進」「東日本大震災からの再生に向けて」の3点について重点的に取り組んでいきたいと話されました。

また、高橋 仁宮城県教育委員会教育長は祝辞の中で、「みやぎの志教育の着実な推進」「学力、向上」「心の教育の充実」「健康な体と体力の向上」「防災教育の充実」の5点について話されました。

我々校長は、星会長や高橋教育長の話されたことを着実に推進し、宮城県教育の一層の充実・発展に努めていかなければならないことを共に確認し合う機会となりました。

- 14名の校長先生から新任校長としての抱負や感想、随想などについて原稿を寄せていただきました。

皆さん、校長としての責任の重さに戸惑いながらも、それぞれが理想とする生徒像や教師像、学校像の実現に向けての熱い思いが伝わってくるものでした。

- 次号は、「第66回全日本中学校長会研究協議会 福岡大会」と「第34回宮城県中学校長会研究協議会 仙台大会」の報告を中心に編集して参ります。

原稿執筆等、ご協力のほどよろしくお願ひします。

平成27年度  
宮城県中学校長会事務局

〒981-1224

名取市増田字柳田 230

名取市立増田中学校内

TEL : 022-384-8062

FAX : 022-384-8063

E-mail : miyagi-kocyokai@wine.plala.or.jp

郵便振替 2240-1-41664

事務局員：佐々木 美代子

根本 恭子